

改正の趣旨・ポイント

変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を發揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるといった、新たな教師の学びを実現する観点から、改正教育公務員特例法を受け、より効果的な教師の資質向上を図るために改正するもの。

- 教師に共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICT や情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理。
 - 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等について、その基本的な考え方を明記。
 - 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等を通じた所属教師の資質向上など、所属教師の人材育成に大きな責任と役割を担っている校長に求められる資質能力を明確化とともに、校長の指標を、教員とは別に策定することを明記。
 - 各学校の課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、効果的な学校教育活動に繋げるよう、お互いの授業を参観し合い、批評し合うことも含め、校内研修を活性化させることを明記。
 - 研修の性質に応じて、研修後の成果確認方法を明確化すること、特にオンデマンド型については、知識・技能の習得状況を確認するテストも含め、研修企画段階から成果の確認方法を設定することを新たに規定。教科指導については、指導主事による定期的な授業観察・指導助言に関し、オンラインの活用も考慮した効果的・効率的な実施体制を整備することを明記。
- ⇒ 任命権者は、これらを参考して指標を設定し、指標を踏まえた教員研修計画を策定。

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正案のポイント②

資質向上の基本的な考え方

・研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等

(個別最適な学び、協働的な学び、研修受講に課題のある教師への対応（職務命令による研修受講）など)
※具体的な内容は、ガイドラインで定める

・多様な内容・方法による資質向上

(教育委員会、教職員支援機構、大学等の様々な学習コンテンツの活用、教員育成協議会を通じた取組)

・「現場の経験」を重視した学び（校内研修・授業研究等）と校外研修の最適な組合せ

・対面・集合型研修、同時双方向型オンライン研修、オンデマンド型研修の適切な組合せ

・研修成果の確認方法の明確化

(特にオンデマンド型コンテンツは知識・技能の習得状況の確認方法をあらかじめ設定、定期的な授業観察等)

資質向上の基本的な視点

・教師一人一人の視点

(普遍的な素養、必要な学びを主体的に行う姿勢、児童生徒性暴力等の防止等)

・学校組織・教職員集団の視点

(多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築、チームとしての同僚・支援スタッフとの分担・協働、家庭・地域・福祉・警察等との連携協働)

・社会・学校の変化の視点

(いじめ・不登校、特別な支援を必要とする子供への対応、外国人児童生徒等の対応、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語教育、ICT活用などの今日的な教育課題への対応など)

校長に求められる資質能力の明確化

・校長の指標を教員とは別に策定することを明記

・教職員の資質向上などの人材育成の役割、今後特に求められる「アセスメント能力」（様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する）や、「ファシリテーション能力」（学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する）など

教師に求められる資質能力の構造化

・共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理

※具体的な内容は、別途大臣が定める

研修機会・体制整備等

・日常的な校内研修等の充実（互いの授業参観・批評等）

・管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制

・研修内容が適時見直される仕組みの整備

・研修の精選・重点化を含む効果的・効率的な実施

・中堅段階以降も含めた研修機会の充実

・研修内容の系統性の確保（シリーズ化、グレード化、関連付け等）

・資質向上にあたり、教員育成協議会で大学等と協議することが望ましい事項を具体的に例示（大学における研修プログラムや人事交流等）

・臨時的任用教員等への研修機会の充実

・教育委員会が行う研修内容・方法について、時代に応じて求められる資質の向上が図られるものとなるよう、国として定期的にフォローアップ